

した。しかし、総理の答弁からは、これがもう前提で、その六項目も全て確認されない限り参加、交渉参加は表明しないんだというはっきりした言葉がないんです。

よって、私は、この六項目を含めたものを、交渉に入る前提としてこの六項目を含めるといふ、衆議院ではこの関税のことを定義を聞かれて、そして政府見解を出したわけですね、関税のことについて。

私は、この参議院の予算委員会で、関税も含めた六項目全てこれ問題視しておりますので、是非これを全部含めた形で政府の統一見解を出していただけますか。

○国務大臣(林芳正君) 済みません、私の昨日の発言についてちょっとございましたので、改めて正確に申し上げたいと思いますが、今の五項目、残りについては、仮にTPP交渉に参加する前の段階で残りの五項目の判断基準に反することが明らかになった場合には、党の方針との関係でTPP交渉への参加が難しくなるのではないかと考えていると、これが正確に申し上げたところでございます。

○平山幸司君 難しくなるのか、それともそれが交渉参加の前提なのか、総理、お答えください。

○内閣総理大臣(安倍晋三君) 今、林大臣が申しあげましたように、聖域なき関税撤廃、そしてそれ以外の五項目ですね、その五項目において、言わばそれについて五項目が守られないということが明らかになれば、それは参加はできないということでありまして、そういうことも含めて頭に、念頭に置いて、これは当然聖域なき関税撤廃なのかどうかということを確認をしなければいけないと思います。

○平山幸司君 ありがとうございます。

今総理は、六項目も、五項目含めてということで、しっかりとそれも含めると明言されたわけですので、政府の統一見解を出してください。

○内閣総理大臣(安倍晋三君) 統一見解というのは、今私が総理大臣として申し上げておりますので、それが、私が述べたことが統一見解でございます。

○平山幸司君 といいますのは、先ほど、そこに四大臣もいらっしゃいますし、林大臣は難しいんじゃないかというところで含みを持たせたので、今総理が、これが統一見解でこれが前提となるという話なので、林大臣、これでよろしいですか。

○国務大臣(林芳正君) 安倍内閣の農水大臣でございます。したがって、総理がおっしゃったとおりでございます。

○平山幸司君 ありがとうございます。

この六項目も全てこれは交渉参加の前提として含まれると、よってこれらが守られなければ交渉参加には、参加しないと、表明をしないということは今約束をしていただきましたので、今日は本当に実りのあることだと思います。ありがとうございます。

次に参ります。この判断時期についてお伺いをいたします。

一月二十九日の報道番組で安倍総理は、TPPに関する基本的な方向性について夏の参議院選前に示していきたいと報道されております。これは、参議院選前の早い時期においてTPP交渉参加あるいは不参加という方針を示されるということでしょうか。

○内閣総理大臣(安倍晋三君) 首脳会談において、聖域なき関税撤廃なのかどうか、これを確かめたいと思います。

その後、その上において、例えば聖域なき関税撤廃ではないという私が認識を得た場合、その上において今までの交渉経過を、中身を分析をし、そして国内にどう影響があるかということを経験しながら判断をしなければならぬと考えておりますが、それには夏の七月の参議院選挙の以前に結論を出せるのではないかと考えております。

○平山幸司君 夏の参議院選前に結論を出すということでありました。そして、総理は今、アメリカに行って話をしてきた上でしっかりと分析をして、その上で考えていくという話であります。

これも一つお伺いします。

公明党の山口代表が二月の十七日に、TPP交渉、TPPについて現時点では国民的